

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456-2555

【事務連絡者氏名】 専務取締役 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456-2731

【事務連絡者氏名】 取締役 グループ人事・グループ総務担当 菅谷俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第3四半期 連結累計期間		第22期 第3四半期 連結累計期間		第21期	
		自 至	平成23年1月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年1月1日 平成24年9月30日	自 至	平成23年1月1日 平成23年12月31日
売上高	(百万円)		45,173		54,057		61,691
経常利益	(百万円)		5,242		6,564		7,016
四半期(当期)純利益	(百万円)		2,643		2,710		4,286
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		3,758		3,648		5,471
純資産額	(百万円)		25,259		29,127		26,125
総資産額	(百万円)		196,053		256,677		205,055
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		23.59		23.00		37.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		8.8		7.7		9.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,307		437		12,379
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,108		1,419		6,012
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,793		7,847		1,363
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		30,746		39,656		32,743

回次		第21期 第3四半期 連結会計期間		第22期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		5.61		6.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第21期第3半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（インターネット証券事業）

当第3四半期連結会計期間において、株式の取得に伴い、F Xプライム株式会社を連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は発生していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。当該市場は、スマートフォンやタブレット端末の普及、クラウド技術の進歩等により、モバイルインターネットを中心に堅調に推移しております。

このような環境の中、当第3四半期連結累計期間における当社グループは、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業およびインターネット証券事業の継続的な成長を目指し、顧客基盤の拡大に積極的に取り組むとともに、高い成長が見込まれるソーシャルアプリやスマートフォン向けのサービスについても積極的な投資を行ってまいりました。

以上、当第3四半期連結累計期間における売上高は54,057百万円（前年同期比19.7%増）、営業利益は6,584百万円（同17.1%増）、経常利益は6,564百万円（同25.2%増）、四半期純利益は2,710百万円（同2.5%増）となり、いずれも第3四半期連結累計期間としては過去最高の業績となりました。

< 当第3四半期累計（平成24年1月～9月）連結業績の概要 >

（単位：百万円）

	前第3四半期	当第3四半期	増減額	増減率
売上高	45,173	54,057	8,884	19.7%
営業利益	5,624	6,584	960	17.1%
経常利益	5,242	6,564	1,322	25.2%
四半期純利益	2,643	2,710	67	2.5%

<セグメント毎の売上高・営業利益の状況(平成24年1月～9月)>

(単位:百万円)

	前第3四半期	当第3四半期	増減額	増減率
WEBインフラ・EC事業				
売上高	17,802	22,111	4,308	24.2%
営業利益	2,298	3,228	930	40.5%
インターネットメディア事業				
売上高	15,988	19,587	3,599	22.5%
営業利益	1,191	1,561	370	31.1%
インターネット証券事業				
売上高	11,112	11,688	575	5.2%
営業利益	3,234	3,266	32	1.0%
ソーシャル・スマートフォン関連事業				
売上高	1,270	2,041	771	60.7%
営業利益	1,079	1,534	455	-
インキュベーション事業				
売上高	15	78	62	406.8%
営業利益	110	81	29	-
調整額				
売上高	1,015	1,449	433	-
営業利益	90	143	53	-
合計				
売上高	45,173	54,057	8,884	19.7%
営業利益	5,624	6,584	960	17.1%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっております。

事業区分	主要業務
WEBインフラ・EC事業	ドメイン取得事業 ・『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE-DOMAIN.COM』などで展開する「.com」「.net」「.jp」などのドメイン取得事業
	レンタルサーバー事業 ・『お名前.comレンタルサーバー』、『GMOアプリアクラウド』、『ラピッドサイト』、『GMO Cloud』、『IQcloud』、『ロリポップ!』、『heteml』、『Sqale』などで展開する専用サーバー、共用サーバー、VPSの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援・WEB制作事業 ・『カラーミーショップ』、『MakeShop』などネットショップ構築のASPサービス ・『カラメル』などショッピングモールの開発・運営 ・Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービス
	セキュリティ事業 ・GlobalSignで展開する『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイン証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス
	決済事業 ・GMOペイメントゲートウェイで展開する通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、自治体向け『公金クレジットカード決済サービス』、スマートフォン向け『ソーシャルアプリ決済サービス』
	アクセス事業 ・『GMOとくとくBB』、『interQ MEMBERS』、『ZERO』などのインターネット接続サービス

インターネットメディア事業	インターネットメディア・検索関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ブログサービス（『ヤプログ!』、『JUGEM』等）やインターネットコミュニティサービス（『freeml』等）のインターネット広告メディアの開発、運営 ・SEMメディア事業 日本語キーワード『JWord』の運営・販売、SEOの販売 ・アドネットワーク事業 自社メディアへのコンテンツ連動広告、検索連動型広告の配信
	広告代理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット広告・モバイル広告、検索連動型広告、成果報酬型広告等の販売 ・企画広告制作サービス
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットリサーチシステムの提供・リサーチモニターの管理・運営『infoQ ネットワークパネル』、電子書籍作成・販売支援『パプー』など
インターネット証券事業	インターネット証券事業	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営
ソーシャル・スマートフォン関連事業	ソーシャルアプリ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルアプリ開発・運営の支援
	スマートフォンゲームプラットフォーム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・Android端末向けのゲームアプリマーケットである『Gゲー』の展開
	フラッシュマーケティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・共同購入型クーポンサイト『くまポン』の運営
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

WEBインフラ・EC事業

WEBインフラ・EC事業セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供しております。インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ホームページ作成やネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、ネットショップ等における「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」などを当社グループにおいて一貫して提供しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。（ドメイン取得事業）

ドメイン取得事業では、顧客基盤の拡大のため低価格戦略を継続しております。当第3四半期連結累計期間のドメイン登録・更新数は254万件（前年同期比70.1%増）、管理累計ドメイン数は346万件（前年同期比19.8%増）と伸長を続けております。これらの結果、売上高は3,181百万円（前年同期比40.1%増）となっております。

（レンタルサーバー事業）

レンタルサーバー事業では、お客様の利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、専用サーバー、共用サーバー、VPS、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっております。また、一昨年度から開始いたしましたソーシャルアプリの開発・運営支援のクラウドサービス『GMOアプリクラウド』が引き続き、お客様の支持を頂いております。これらの結果、契約件数は66.5万件（前年同期比8.3%増）、売上高は9,258百万円（前年同期比14.3%増）となっております。

（EC支援・WEB制作事業）

EC支援・WEB制作事業では、ネットショップ事業者やネットショップ利用者に便利に利用して頂けるよう機能の拡充を継続しております。契約件数は6.2万件（前年同期比19.6%増）となりました。これらの結果、売上高は1,937百万円（前年同期比18.0%増）となっております。

（セキュリティ事業）

セキュリティ事業では、日本国内SSLサーバ証明書市場において、2012年上半期（1～6月）のルート認証局のSSLサーバー証明書の純増数1位、ルート認証局のシェア1位となった以降も引き続き顧客基盤の

拡大を図っております。また、スマートフォン向けSSLサーバー証明書の導入も順調に拡大しております。これらの結果、売上高は1,472百万円（前年同期比20.9%増）となっております。

（決済事業）

決済事業では、引き続き顧客基盤（加盟店数）および流通額（決済件数、決済金額）の増大に努めております。積極的に新規加盟店を開拓した結果、加盟店数は3.8万件（前年同期比21.5%増）となりました。これらの結果、売上高は3,543百万円（前年同期比22.5%増）となっております。

以上、各事業においてシェアが拡大した結果、これらを含めたWEBインフラ・EC事業セグメントの売上高は22,111百万円（前年同期比24.2%増）、営業利益は3,228百万円（同40.5%増）と大きく伸ばいたしました。

インターネットメディア事業

インターネットメディア事業セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しております。月間2,500万人を超えるユーザーを有する大規模メディアを運営し、このメディアへのリーチ力を活かした「広告配信」、お客様のホームページの検索結果を上位に表示するための「SEO」、日本語キーワードによりダイレクトにお客様のホームページへユーザーを誘導する「検索ナビゲーションサービス」などを提供しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

（インターネットメディア・検索関連事業）

インターネットメディア・検索関連事業では、『JWord』のスマートフォン対応などに取り組んでまいりました。9月よりスマートフォン向けYahoo! JAPANの検索結果画面に「JWordスマートフォンキーワード」登録サイトへのリンク掲載を開始いたしております。これらの結果、売上高は7,351百万円（前年同期比3.3%増）となっております。

（広告代理事業）

広告代理事業では、PC、モバイル、スマートフォンともに純広告およびリスティング広告が好調に推移いたしました。また、当社グループの開発メディアである『アドリザルト』などのアドネットワーク広告も順調に成果が出ております。これらの結果、売上高は11,180百万円（前年同期比39.6%増）と大きく伸ばいたしました。

以上、これらを含めたインターネットメディア事業セグメントの売上高は19,587百万円（前年同期比22.5%増）、営業利益は1,561百万円（同31.1%増）となりました。

インターネット証券事業

インターネット証券事業セグメントにおいては、顧客基盤（取引口座数・預り資産）および取引高の拡大を引き続き志向しております。当第3四半期連結累計期間末の店頭外国為替証拠金取引口座数は25.4万口座（前年同期比35.6%増）、証券取引口座数は14.7万口座（前年同期比24.5%増）となりました。また、当第3四半期連結累計期間においては、JASDAQ上場のFXプライム株式会社を公開買付けにより連結子会社化しております。本公開買付けにより、同社が有する12.5万口座（当第3四半期連結累計期間末）の優良な顧客基盤を獲得することとなり、店頭外国為替証拠金取引における取引高シェアが一層拡大することが期待されます。

以上、インターネット証券事業セグメントの売上高は11,688百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は3,266百万円（同1.0%増）となりました。

ソーシャル・スマートフォン関連事業

ソーシャル・スマートフォン関連事業セグメントにおいては、急成長しているスマートフォン市場など、新しい分野へ取組んでおります。当該セグメントの各事業別の状況は下記のとおりです。

(ソーシャルアプリ事業)

ソーシャルアプリ事業では、『ガドランマスター』や『伝説のまもりびと2』などソーシャルゲーム開発支援プロジェクト『アプリやろうぜ!』から生まれたアプリが業績に寄与するものの、新たなアプリの更なる収益化が課題です。

(スマートフォンゲームプラットフォーム事業)

スマートフォンゲームプラットフォーム事業では、Android端末向けのゲームアプリマーケットプラットフォーム『Gゲー』の運営を行っております。平成22年11月のサービス開始以降「集客」ステージとし、ユーザー数の拡大に注力してまいりました。当第3四半期連結累計期間末における会員数は国内577万人(前連結会計年度末は146万人)、海外は1,000万人(同57万人)となっております。当第3四半期連結累計期間においては、マネタイズ型のタイトルを投入しており、「集客」ステージから「マネタイズ」ステージへと進展しております。

(フラッシュマーケティング事業)

フラッシュマーケティング事業では、一定数の購入者が集まることにより、購入者が商品やサービスを割引価格で購入したり、特典を入手できるサイト(共同購入型クーポンサイト)『くまポン』の運営を行っております。当第3四半期連結累計期間において、販売促進とともにコスト削減を進めた結果、単月黒字を達成しております。

以上、ソーシャル・スマートフォン関連事業セグメントの売上高は2,041百万円(前年同期比60.7%増)となった一方、積極的な事業投資を継続したことにより営業損失は1,534百万円と、前年同期比で455百万円拡大いたしました。当該損失は将来への投資的意味合いではあるものの、早期の収益化に向けて特にスマートフォンゲームプラットフォーム事業に注力して参ります。

インキュベーション事業

インキュベーション事業セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行っております。当第3四半期連結累計期間では、保有株式の売却等により、売上高は78百万円(前年同期比406.8%増)、営業損失は81百万円(前年同期は110百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結累計期間末(平成24年9月30日)における資産合計は、前連結会計年度末(平成23年12月31日)に比べ51,621百万円増加し、256,677百万円(25.2%増)となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が7,293百万円増加したこと、F Xプライム株式会社の子会社化により顧客基盤が拡大したため証券業における諸資産(証券業における預託金・証券業における信用取引資産・証券業における短期差入保証金・証券業における支払差金勘定)が40,502百万円増加したこと、サーバー設備等の増強により有形固定資産が2,213百万円増加したこととあります。

(負債)

当第3四半期連結累計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ48,620百万円増加し、227,550百万円(27.2%増)となっております。主たる変動要因は、F Xプライム株式会社の子会社化により顧客基盤が拡大したため証券業における諸負債(証券業における預り金・証券業における信用取引

負債・証券業における受入保証金・証券業における受取差金勘定)が36,672百万円増加したこと、短期借入金が11,431百万円増加したことであります。

(純資産)

当第3四半期連結累計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,001百万円増加し、29,127百万円(11.5%増)となっております。主たる変動要因は利益剰余金が1,402百万円増加したこと(四半期純利益の計上により2,710百万円の増加、配当金の支払により1,295百万円の減少)、連結子会社の利益拡大にともない少数株主持分が1,792百万円増加したことであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末(平成24年9月30日)における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末(平成23年12月31日)に比べ6,913百万円増加し、39,656百万円(前年同期は30,746百万円)となっております。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては437百万円の資金流入(前年同期は2,307百万円の資金流入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上により6,975百万円、減価償却費の計上により2,112百万円の資金流入額があった一方、証券業における諸資産の純増(証券業における預託金の増加による資金流出、証券業における差入保証金の減少による資金流入、証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の減少による資金流出、証券業における預り金及び受入保証金の増加による資金流入)により2,501百万円、預り金の減少により2,180百万円、法人税等の支払により1,755百万円の資金流出額があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては1,419百万円の資金流出(前年同期は2,108百万円の資金流出)となりました。これは主に、F Xプライム株式会社の子会社化により1,312百万円の資金流入額があった一方、有形固定資産の取得により994百万円、無形固定資産の取得により1,024百万円の資金流出額があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては7,847百万円の資金流入(前年同期は2,793百万円の資金流入)となりました。これは主に、短期借入金の純増により9,375百万円、長期借入金の純増により855百万円の資金流入額があった一方、配当金の支払により1,295百万円の資金流出額があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様の自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在

化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』を基本理念に、①ドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援・WEB制作、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、WEBインフラ・EC事業、②インターネットメディア・検索関連、広告代理などの事業を主とする、インターネットメディア事業、③技術力を強みとして、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット証券事業、④ソーシャルアプリ事業、スマートフォンゲームプラットフォーム事業及びフラッシュマーケティング事業からなるソーシャル・スマートフォン関連事業、⑤未公開会社等への投資育成を行うインキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したのではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけでなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客

様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールへの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<http://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記 の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社社員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

i) 上記 の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 の取組みは、上記

の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記 の基本方針に沿うものであると考えております。

) 上記 の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動すること

を定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記の取組みは、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,806,777	117,806,777	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	117,806,777	117,806,777		

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。
なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第13条関係）

- 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭、以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
- 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
- ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
- 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第14条関係）

1. 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当会社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第15条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日により第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時まで、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第16条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 第12条第1項の規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 第21条ないし第23条、第24条第1項および第25条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
4. 第24条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第17条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
 - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第18条関係）

1. 当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。

8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第19条関係）

当社は、第13条から第18条に定めるほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		117,806,777		3,000		5,836

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,796,200	1,177,962	
単元未満株式	8,977		
発行済株式総数	117,806,777		
総株主の議決権		1,177,962	

- (注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,700株(議決権47個)が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	1,600		1,600	0.0
計		1,600		1,600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,281	43,575
受取手形及び売掛金	5,664	6,362
営業投資有価証券	922	1,082
証券業における預託金	77,229	110,090
証券業における信用取引資産	27,354	35,979
証券業における短期差入保証金	23,519	19,000
証券業における支払差金勘定	9,930	13,465
繰延税金資産	1,543	1,396
その他	4,382	5,517
貸倒引当金	566	435
流動資産合計	186,261	236,034
固定資産		
有形固定資産	4,337	6,550
無形固定資産		
のれん	4,659	3,886
ソフトウェア	2,722	3,585
その他	235	296
無形固定資産合計	7,617	7,768
投資その他の資産		
投資有価証券	1,479	1,526
繰延税金資産	3,620	3,041
その他	1,977	2,116
貸倒引当金	239	360
投資その他の資産合計	6,839	6,323
固定資産合計	18,794	20,642
資産合計	205,055	256,677
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,839	2,188
短期借入金	8,209	19,640
未払金	3,702	4,892
証券業における預り金	6,390	8,112
証券業における信用取引負債	21,199	28,496
証券業における受入保証金	101,807	129,794
証券業における受取差金勘定	1,265	930
未払法人税等	1,040	1,090
賞与引当金	359	344
役員賞与引当金	347	295
前受金	3,247	3,530
預り金	11,622	9,452
その他	3,016	3,972
流動負債合計	164,047	212,742

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
固定負債		
長期借入金	11,186	9,992
繰延税金負債	43	37
その他	2,996	3,977
固定負債合計	14,226	14,006
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	656	801
特別法上の準備金合計	656	801
負債合計	178,929	227,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	3,000
資本剰余金	6,836	5,836
利益剰余金	9,651	11,054
自己株式	0	0
株主資本合計	18,487	19,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	150	22
繰延ヘッジ損益	1	71
為替換算調整勘定	155	150
その他の包括利益累計額合計	6	199
新株予約権	26	25
少数株主持分	7,618	9,411
純資産合計	26,125	29,127
負債純資産合計	205,055	256,677

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	45,173	54,057
売上原価	17,409	22,678
売上総利益	27,763	31,379
販売費及び一般管理費	22,138	24,794
営業利益	5,624	6,584
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	33	30
匿名組合投資利益	18	183
持分法による投資利益	-	22
その他	96	137
営業外収益合計	153	379
営業外費用		
支払利息	213	244
持分法による投資損失	164	-
その他	157	154
営業外費用合計	535	399
経常利益	5,242	6,564
特別利益		
投資有価証券売却益	-	160
関係会社株式売却益	-	150
負ののれん発生益	-	532
保険解約返戻金	25	-
その他	73	14
特別利益合計	98	858
特別損失		
固定資産除却損	125	126
事務所移転費用	87	76
金融商品取引責任準備金繰入額	157	144
その他	382	100
特別損失合計	753	447
税金等調整前四半期純利益	4,588	6,975
法人税、住民税及び事業税	2,367	2,435
法人税等調整額	1,233	733
法人税等合計	1,133	3,168
少数株主損益調整前四半期純利益	3,454	3,806
少数株主利益	811	1,096
四半期純利益	2,643	2,710

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,454	3,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	343	86
繰延ヘッジ損益	12	70
為替換算調整勘定	52	1
その他の包括利益合計	303	158
四半期包括利益	3,758	3,648
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,840	2,517
少数株主に係る四半期包括利益	917	1,131

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,588	6,975
減価償却費	1,596	2,112
のれん償却額	900	968
投資有価証券売却損益(は益)	-	160
関係会社株式売却損益(は益)	-	150
受取利息及び受取配当金	39	36
支払利息	213	244
売上債権の増減額(は増加)	47	354
仕入債務の増減額(は減少)	211	250
証券業における預託金の増減額(は増加)	4,942	32,861
証券業における差入保証金の増減額(は増加)	5,336	4,519
証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	4,235	3,869
証券業における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	17,577	29,710
預り金の増減額(は減少)	397	2,180
その他	5,172	2,754
小計	5,288	2,412
利息及び配当金の受取額	31	20
利息の支払額	213	239
法人税等の支払額	2,799	1,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,307	437
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	555	994
無形固定資産の取得による支出	599	1,024
無形固定資産の売却による収入	70	-
投資有価証券の取得による支出	191	105
投資有価証券の売却による収入	10	185
関係会社株式の取得による支出	303	248
関係会社株式の売却による収入	-	157
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	445	150
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1,312
その他	92	551
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,108	1,419
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	56,100	46,900
短期借入金の返済による支出	50,458	37,525
長期借入れによる収入	2,625	2,800
長期借入金の返済による支出	3,779	1,944
配当金の支払額	937	1,295
少数株主への配当金の支払額	316	318
その他	439	768
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,793	7,847
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,936	6,877
現金及び現金同等物の期首残高	27,809	32,743
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	36
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,746	39,656

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第3四半期連結会計期間より、F Xプライム株式会社の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	30,851百万円	43,575百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	105 "	305 "
拘束性預金	- "	3,613 "
現金及び現金同等物	30,746百万円	39,656百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	500	5	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	235	2	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年8月8日 取締役会	普通株式	235	2	平成23年6月30日	平成23年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	353	3	平成23年9月30日	平成23年12月21日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年3月31日付けで当社を完全親会社とし、GMOクリック証券株式会社(旧クリック証券株式会社)を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この株式交換により、発行済株式数が17,803,336株増加するとともに、資本剰余金が6,836百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月8日 取締役会	普通株式	589	5	平成23年12月31日	平成24年3月12日	利益剰余金
平成24年5月7日 取締役会	普通株式	353	3	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年8月6日 取締役会	普通株式	353	3	平成24年6月30日	平成24年9月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	353	3	平成24年9月30日	平成24年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	WEBイン フラ・EC 事業	インター ネットメ ディア事 業	インター ネット証 券事業	ソーシャ ル・ス マート フォン関 連事業	インキュ ベーション 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	17,579	15,195	11,112	1,270	15	45,173	-	45,173
セグメント間の内部 売上高又は振替高	222	792	-	-	-	1,015	1,015	-
計	17,802	15,988	11,112	1,270	15	46,188	1,015	45,173
セグメント利益又は 損失()	2,298	1,191	3,234	1,079	110	5,534	90	5,624

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額90百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	WEBイン フラ・EC 事業	インター ネットメ ディア事 業	インター ネット証 券事業	ソーシャ ル・ス マート フォン関 連事業	インキュ ベーション 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	21,734	18,519	11,688	2,036	78	54,057	-	54,057
セグメント間の内部 売上高又は振替高	376	1,068	-	4	-	1,449	1,449	-
計	22,111	19,587	11,688	2,041	78	55,506	1,449	54,057
セグメント利益又は 損失()	3,228	1,561	3,266	1,534	81	6,441	143	6,584

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額143百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「インターネット証券事業」セグメントにおいて、連結子会社であるGMOクリックホールディングス株式会社がFXプライム株式会社の株式を取得したことに伴う負ののれんの発生益が532百万円発生しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成23年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	206,532	-	10,031	10,031
	買建	197,864	-	1,364	1,364
	クーポンスワップ	683	245	178	178
合計		-	-	8,489	8,489

(注) 時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当第3四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除外しております。

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	344,385	-	11,244	11,244
	買建	330,930	-	1,298	1,298
	クーポンスワップ	355	41	92	92
合計		-	-	12,450	12,450

(注) 時価の算定方法

当第3四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 F Xプライム株式会社

事業の内容 金融商品取引業及びその付帯関連業務

(2) 企業結合を行った主な理由

F Xプライム株式会社は、平成15年9月に設立され、同年12月からインターネットを通じた外国為替証拠金取引事業を営んでおり、平成20年9月にジャスダック証券取引所(現JASDAQ)に株式を上場しております。設立当初よりコンプライアンスとシステムの安定性に重点を置いた経営をモットーとしており、平成19年1月にISMS(情報セキュリティ国際規格)認証[ISO/IEC27001:2005]を取得し、平成21年9月には苦情対応マネジメントシステム[ISO10002]への適合を宣言し、また、同年11月にはITSMS(ITサービスマネジメントシステム国際規格)認証[ISO/IEC20000-1:2005]を取得しています。また、完全固定ス

ブリード、独自の個別ロスカットルール、豊富な金融情報、上場会社としてのブランドや信頼力等を武器に、堅実な経営を実践していることが特徴であります。

当社の連結子会社であるGMOクリックホールディングス株式会社が営む外国為替証拠金取引事業は、現状、業者間における取引条件の競争が厳しさを増しており、今後もこの傾向は続いていくことが予想されるため、新規のお客様の獲得に当たっては、取引条件といった定量的な要素に加え、ブランドや信用力といった定性的な要素も充実させていくことが必要であると考えております。

本企業結合により、FXプライム株式会社が有する上場企業としてのブランドや信用力及びシステム面での安定性とGMOクリックホールディングス株式会社が有する取引条件面での競争優位性といった両社の強みを活かすことにより、両社のお客様基盤の充実及び収益性の向上を実現し、継続的な企業価値向上を目的としております。

(3) 企業結合日

平成24年9月20日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

FXプライム株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合の直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 77.9%

取得後の議決権比率 77.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社による現金を対価とする株式取得であったためです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年9月30日をみなし取得日としたため、FXプライム株式会社の業績は、当第3四半期連結累計期間には含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は2,754百万円（株式取得の対価2,587百万円とアドバイザー費用等の取得に直接要した費用166百万円の合計）であり、現金による取得であります。

4. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

負ののれん発生益の金額

532百万円

発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったため その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
----	---	---

1株当たり四半期純利益金額	23円59銭	23円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,643	2,710
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,643	2,710
普通株式の期中平均株式数(株)	112,001,170	117,805,093
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成24年8月6日開催の取締役会において、平成24年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第2四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	353百万
1株当たりの金額	3円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年9月24日

平成24年11月2日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第3四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	353百万円
1株当たりの金額	3円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。